No.110
熊本県多良木町議会発行
平成30年11月1日

たらぎ議会だより こだま

９月定例会議

P２ …… 決算認定
P７ …… 発　議
P８～13 … 一般質問

６人が問う

くまモンがやってきた！
柳野分校運動会

出決算認定!!

町の家計簿はこぎゃんです

平成30年度9月定例会議は10日から19日までとし報告2件、同文議決1件、条例等2件、補正予算5件、決算認定8件そして発議（P７参照）を上程審議した。６人が一般質問で執行部の考えを質した。

収入額　68億6,883万円

（単位：万円）

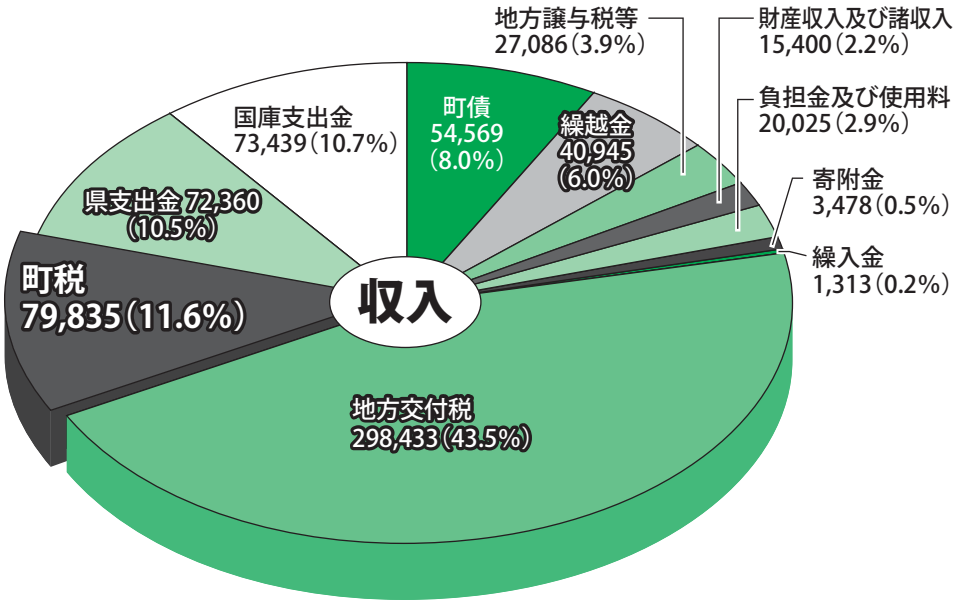

※自主財源 23.5%、依存財源 76.5%

支出額　64億3,733万円

（単位：万円）

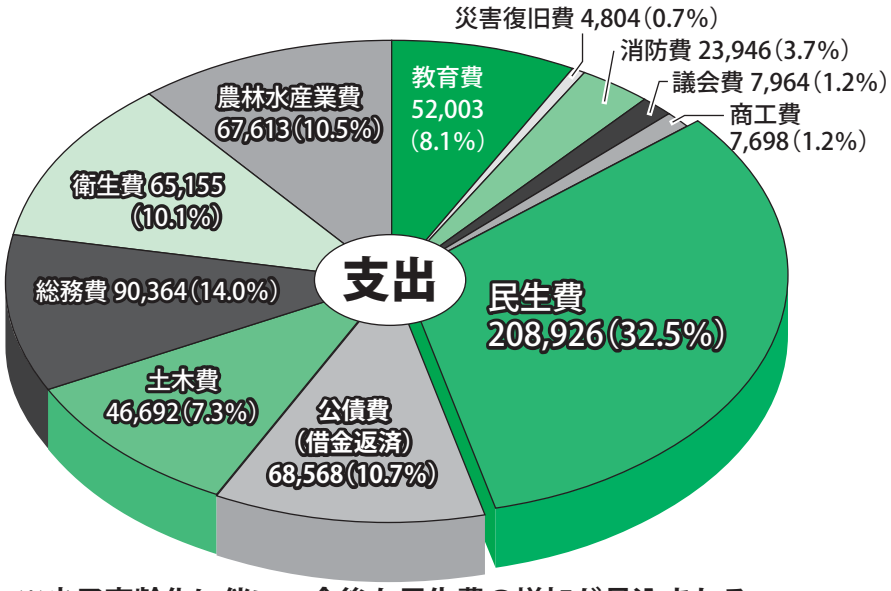

※少子高齢化に伴い、今後も民生費の増加が見込まれる。

平成２９年度は４億3,149万６千円の黒字でした。しかし前年度からの繰越金が３億3,256万７千円。また、未払い金が3,412万６千円、２９年度の単年度は6,480万３千円で今年の基金積み立て金175万３千円をプラスすると、実質収支は6,655万６千円でした。

平成29年度 一般会計 歳入・歳

子育て3点セットスタート

平成29年度 主な事業

久米公民館改築工事

町の健康診断

（町監査意見書より抜粋）

平成29年度町の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額については、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は関係法令に適合しており、財産の管理については適正に行われていることを認めた。

年度末における普通会計地方債元金現在高（借金）は、58億1,661万円で前年度（59億587万円）に比べ8,926万円減少した。

特別会計を除く基金残高（積立貯金）は29億452万円で前年度より1億4,171万円減少した。

義務的経費に物件費・維持補修費・補助費等を加えたところの経常的経費は47億3,219万円で、歳出全体に占める割合は73.5％となり、前年度に比べ0.8ポイント下がっている。

事業計画の際には率の高い補助金を活用する等苦慮されているが、今後も厳しい財政運営を強いられることも想定されるので、需用費、委託料等、経常的経費の一層の節約に更なる努力をされたい。また、ふれあい交流センターえびすの湯を始めとする町直営施設の経営に係る事業管理については経済性を十分考慮し、公共の福祉に繋がるよう運営されたい。

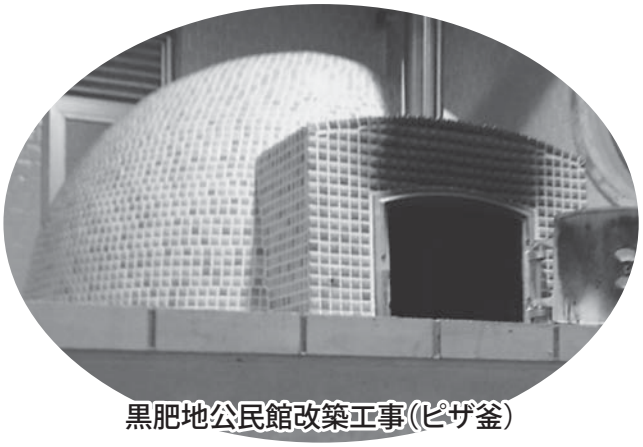

黒肥地公民館改築工事（ピザ釜）

「農事組合法人たらぎ大地」設立総会

29年度主要施策の成果

【行政関係】

＊地方創生事業として米ブランド化
＊生サラダドレッシング事業及び地域ブランド化推進事業
＊自主財源の確保の取組みとしてふるさと納税の推進

販売が始まった生サラダドレッシング

【衛生関係】

＊子ども医療費扶助を18歳までの引き上げ
＊妊婦健診の検査項目に妊婦歯科検診を追加
＊高齢化対策として介護保険事業等の各種事業を実施

【消防・交通・防犯関係】

＊消防施設の拡充・大規模自然災害に対応するべく、資機材や備品物資の確保
＊電光掲示板の設置
＊防犯灯ＬＥＤ化・防犯カメラの設置

【福祉関係促進】

＊障がい者の自立支援及び介護訓練支援の実施
＊出生祝い金の拡充
第１・２子：10万、第３子：15万、第４子：20万、
第５子以降：25万
＊公立保育所の運営は30年度より町社会福祉協議会へ移管し、児童福祉・子育て支援の充実を図った

社協へバトンタッチ

【農林関係】

＊農業関係では高齢化や担い手の減少に対応するべく「農事組合法人 たらぎ大地」の設立
（組合員数：270人・計画面積：360ha・出資金：１人農家当り２万円・町の補助：300万円）
＊林業関係では、町木材需要拡大促進・未利用材活用促進事業を継続

【教育関係】

＊特別支援教育支援員の配置
＊教育施設の整備
＊給食費の半額助成を実施

【観光関係】

＊観光協会が設立され、日本遺産・世界かんがい遺産及び各施設を活用し、観光開発を図った

観光協会（旧白濱旅館内）

【土木関係】

＊道路整備・住宅整備・橋梁長寿命化事業

特別会計決算

（千円台切り捨て）

会計名	収入額	支出額
国民健康保険（事業）	17億1,208万円	15億2,751万円
国民健康保険（直診）	824万円	824万円
久米財産区	1,064万円	928万円
下水道事業	3億691万円	2億9,099万円
介護保険	15億9,355万円	14億9,121万円
後期高齢者医療	1億4,031万円	1億3,957万円

上水道事業会計決算

（税込み）

区分	収入	支出
収益的収入及び支出	1億8,214万1,916円	1億5,705万2,522円
資本的収入及び支出	46万8,720円	7,883万6,677円
※当年度純利益の未処分利益剰余金2,239万5,012円は全額減債積立金とした。		

平成30年度補正

一般会計

歳入歳出予算に3億4,588万円を追加して総額71億16万円とした。

主な歳入は国庫補助金1億3,113万円・県支出金6,141万円・財産収入2,680万円・繰入金899万円・繰越金3,524万円・町債6,743万円の増額である。

主な歳出

駐車場等用地購入費……667万円
くまもと土地利用型農業競争力強化推進事業　1,500万円
木材需要拡大推進事業……300万円
くま川鉄道補助……451万円
林業・木材産業生産性強化対策事業　1,024万円
林道日当線車両用防護柵設置事業…550万円
農業用施設災害復旧費……1,362万円
林業用施設災害復旧費……4,515万円
公共土木施設災害復旧費……1億6,542万円

特別会計

国民健康保険（事業）……1,080万円追加
総額　12億9,330万円
国民健康保険（直診）……452万円追加
総額　1,250万円
介護保険……5,063万円追加
総額　15億5,022万円
後期高齢者医療……74万円追加
総額　1億4,959万円

槻木住宅跡に移転・改修予定の槻木診療所

牧　直輝 氏

新教育委員紹介

新任　教育委員　牧　　直輝　氏（久米）
任期：平成30年11月11日～平成34年11月10日

退任　教育委員　平田　國光　氏（久米）
任期：平成26年11月11日～平成30年11月10日

お世話になりました。

10月23日の議会で同意認定された。

平成29年度 町財政健全化判断比率の公表

○　平成29年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回る見込みである。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
多　良　木　町	—	—	9.3	53.5
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

○　各公営企業における「資金不足比率」については、平成29年度決算において資金不足を生じた公営企業（上水道事業・下水道事業）はないため、該当はない。

【同文議決】

議案第10号　熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

賛成１０　・　反対１（久保田）

【条例等】…… 両議案共に全会一致

議案第11号　多良木町個人情報保護条例の一部を改正する条例を定めることについて

議案第12号　多良木町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

《みなさんからの陳情・要望》

区　分	件名及び要旨	提出者の住所・氏名	
陳情書	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	福岡市東区箱崎4丁目5-15-1F 移植ツーリズムを考える会 九州事務局　担当　寺崎　太	議員配布

区　分	件名及び要旨	提出者の住所・氏名	付託委員会	
要望書	小規模企業に関する条例制定の要望書	多良木町商工会 会長　味岡　和國	総務産業	継続審議

『県教育長に提出の「多良木中学校の多良木高校敷地への移転」及び「球磨支援学校高等部の多良木高校への移転」要望書取り下げの決議』について

発議可決

議員発議　髙橋裕子　他連名議員５名

平成30年５月２日　県教育長に「多良木中学校の多良木高校敷地への移転」及び「球磨支援学校高等部の多良木高校への移転」の要望書が町長・教育長・議長連名で出された。

しかし、①球磨支援学校高等部の移転要望について、趣旨は「県南の拠点」としての位置づけによる町の活性化を図るという説明であったが、その核である「熊本県南地域においても」を削除したとの説明と同意の確認を取らないまま、議長連名で要望書が提出された事は承服できない。

②球磨支援学校高等部のみの移転を要望しているが、熊本県教育庁教育指導局特別支援教育課は、平成30年９月３日に「多良木高校閉校後の跡地利活用に係る検討状況」として、支援学校７校の整備については、有識者等外部委員を交えた検討会を開催しており「可能な限り既存の県有施設等を有効活用する」等の方針に基づいた対策を検討している。今後の対応として「球磨支援学校保護者の意見も踏まえ、球磨支援学校全校移転等について、引き続きの検討」併せて、球磨支援学校の整備（教室不足の対策）について、保護者への説明や意見交換を継続し、理解を求めていくという方向性を明らかにしており、高等部のみの移転要望は取り下げるべきである。

③中学校の移転については、現況（新築移転に関する様々な試算がなされていない事・県の方向が出されていない事・他団体からの多良木高校施設利用の要望書が提出されている等）を踏まえると、白紙に戻し充分な住民説明と意見集約の下に利活用を検討すべきである。

以上の３点を理由とし、要望書を取り下げられるよう強く求める。

～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～

県への要望書を議長連名で提出したという事実があります。その時点で、議会としての責任が発生しております。

この発議は、町の議事機関として、重要な政策の決定と行政運営の「批判」と「監視」という二つの重要な役割を果たすべき議員の構成員として、町の現況を憂慮し提出するものです。加えて、この発議は、町の方向修正の布石となり得ることを申し添えます。

■反対討論

◎魚住　憲一 議員

中学校の移転は教育委員会でも決定している。支援学校保護者会や高校活性化協議会の意見で変えるということは果たしてよいのか。採択することは、町に対する県や国の不信感だけである。

◎源嶋　たまみ 議員

全員協議会で要望書を出すことの説明後、一部削除された事は承服できない点もあるが、出すと決まった時には全員異議なしであった。球磨支援学校の移転は県が決めることであり、町が関与することではない。要望書の取り下げは県との信頼をなくし、予算の獲得が困難になる。

◎中村　正徳 議員

合議し、要望書を提出した事案を取り下げる決議案については、合議制民主主義の趣旨に反する。

◎林田　俊策 議員

法的根拠がなく、これまでの予算措置に対する責任を負うことなく、県との信頼関係が崩れる。三者で出したことは、教育委員会の決定を越権行為として覆すことになりえないという危惧がある。

■賛成討論

◎坂口　幸法 議員

支援学校高等部の移転は、県の提案であったことを県も認めている。支援学校の移転は県教委が判断する事であり、本町の中学校移転と分けて考えるべきであり、町も議会も配慮が足りなかった。いったん立ち止まり検討すべきである。

◎山中　馨 議員

要望書を出すときの不手際もあるが、要望書を出したことにより、県・支援学校・他団体が協議を起こしたことは一定の効果があった。しかし、その動きは思いとは別の方向に進んでいる。要望書の取り下げにより、県も自主的でオープンな跡地利用ができる。

◎久保田　武治 議員

説明した文書と違うものが、きちんと確認がとれないまま、県に提出という、手続きの不備があった。この間の経過の中で、県教委は球磨支援学校全校移転という新たな段階に入ってきている。そのことを踏まえ、白紙に戻し検討すべきである。

賛　成	髙橋・山中・宇佐・豊永・久保田 坂口
反　対	林田・中村・瀬崎・魚住・源嶋

6人が問う！ その他の質問 Q&A

山中　馨 議員（8ページ）
・中学校移転と跡地利用について

坂口　幸法 議員（9ページ）
・防災・減災について
・学校教育全般について

瀬崎　哲弘 議員（10ページ）
・観光行政について
・空き家対策について

久保田武治 議員（11ページ）
・高校施設利用について
・「買物弱者」支援について
・小学校部活の社会体育移行について

中村　正徳 議員（12ページ）
・町道上別府寺前線について

髙橋　裕子 議員（13ページ）
・「財政マネジメント」としてのスポーツ誘致の構想は
・「財政マネジメント」としての「堆肥センター」の事業展開の考えは
・「財政マネジメント」としての「えびすの湯」の運営方向の考えは

Q 国・県への31年度の重点要望は

A 各分野で努力を

山中　馨 議員

質問　郡町村会で国・県へ31年度の重要課題を治水・道路・雇用の三点で要望されているが、本町関係は何を要望されたのか。

小林環境整備課長　治水対策の要望は2級河川の浚渫（しゅんせつ）を要望している。県は浚渫で発生する土砂の土捨場の確保を町でしてほしいとの事であった。道路について、町道北部横断線の舗装は交付金化事業になり、県道人吉水上線は1千500万円の上積がなされた。

町長　雇用対策は企業回りをしている。企業としては、大きなリスクを抱えての進出は考えにくいようだ。1・2回の訪問では成果は出ないので引き続き努力する。ゴーというテレワーク会社と提携を結んだ。今回、東京にあるマミー・

Q 防災対策は

A 指導を行いたい

質問　各世帯に配布してあるハザードマップは、各戸の位置や避難ルートの書き込みが無く利用しにくい。特に災害時、被災率の高い高齢者には解らないと思う。そこで地区の消防団と共に、各世帯のハザードマップに世帯の位置と避難ルートの書き込みを頼まれては。

町長　ハザードマップで自宅の位置か避難ルートの書き込みは高齢者の世帯では難しいと思うので、防災担当者と検討する。

質問　全世帯に非常時の持ち出し袋を配布されたが、袋の中に必要な物を入れて有る世帯は少ない様に見える。配布後、その実態を追跡調査されたのか。

松本総務課長　追跡調査はしていない。今後、区長や民生委員に依頼し、中身の確認や指導を行いたい。

Q 観光協会の総会資料は

A 記述の「執行部会」は誤りと思う

質問　観光協会の総会資料の中で昨年の事業報告には「理事会」とあるが30年度の事業計画は「執行部会」になっている。その違いは。

岡本企画観光課長　30年度の事業計画の「執行部会」とあるのは「理事会」の誤りと思う。

坂口　幸法　議員

Q 高校跡地の協議は
A 明確な回答はない

質問　現在までの県との協議及び中学校耐力度調査の進捗状況について。

町長　5月に県に要望書を提出しており、その後外部の動きがあり、6月議会で話した以上の話はなく、今のところ県からの明確な回答はない。

今井教育振興課長　耐力度調査の結果が出るのは、10月上旬を予定している。

多良木高校全景

Q 会議録の作成は
A お互いの頭の中で

質問　県との協議の中で備忘録は作成しているのか？していなかったら、その理由は。

町長　県担当者5人・町5人という感じで協議をしており「あの時は言わなかったとか」「今時こういうふうに言ったとか」お互い頭の中にあり、これからも会議録はとらないと思っている。

質問　住民意見の中に、高校の空き教室を利用しての中学校移転であると思っている住民は少なくない。そこで今後の移転の進め方として、現在地に建替え・新築移転・現高校校舎を利用した場合の試算等を示す考えはあるのか。

町長　金額は案外簡単に出ると思っており「面積」に「単価」を掛ければいいと、安易に考えていたのでまだ出していない。

質問　中学校が移転した場合の中学校跡地利用のこともセットで考え、総合的戦略・将来的ビジョンが無いままに決定することは住民に理解を得られないと思われるが「高校の閉校まで残された時間は約7カ月しかない」と言及されているが、なぜ中学校新築移転の結論を高校の閉校時にこだわるのか。

町長　5月に要望書を出しており「ブレることなく」県との協議を作っていきたいと思っており、これは県との信頼関係の問題でもあり、トップとしても「自覚」しながら協議したい。

Q 「ブライト企業」の促進は
A 周知を図る

質問　働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる企業「ブライト企業」（ブラック企業と対極の企業をイメージした熊本県の造語・現在194社）として認定し、その優れた取組を本町としても広く住民に周知し、町内外の企業にもブライト企業認定促進を図るべきでは。

岡本企画観光課長　ブライト企業の推進については「企業のイメージが高く」新規就職者向けのガイドブック作成など活動をしており、認定を受けると企業にとって有利になると期待している。県の募集があった際には「広報紙」・「ホームページ」等で広く周知を図っていきたい。

©2010 熊本県 くまモン

瀬崎　哲弘　議員

Q 防災・被災時計画は
A 想定外の災害を考えて

質問　全国各地で度重なる自然災害が発生しているが、本町での防災・被災時計画は。

松本総務課長　「自分の命は自分で守る」という教訓が一番である。その上で、行政は、日頃の防災マップの周知徹底・早めの避難の重要性を認識してもらい、地域の自主防災組織の強化と情報の伝達強化を定期的に計っていきたい。また、食糧・物資・資材等の備蓄も順次行っている。

黒木町民福祉課長　災害発生時の廃棄物の処理に関して県・国・他の地方自治体及び民間事業者等との応援体制の構築を進めながら、本町の地域防災計画に基づき具体的な処理内容を踏まえた町災害廃棄物処理計画を作成中である。

東健康・保険課長　災害時要援護者支援計画として、避難情報の伝達・誘導・安否確認等、平時から区長や消防団・自主防災組織・近隣者等への自助・共助によるところの意識を高め、見回り活動を行いながら、災害発生時に地域で対応していくことが一番重要である。

町長　想定外の災害が発生している現状で、住民に危機感が伝わるような情報発信・指示の在り方を考えていきたい。

Q ふるさと納税の返礼率は
A 国の指示に従い3割に

質問　ふるさと納税の返礼率や仕事を民間へ移譲させる事への考えは。

松本総務課長　現在、返礼率が4割程度になっているので、国の指示に従い3割程度に見直す。併せて、返礼品の納入者と今後の対応について協議し、品揃えの充実を図ると共に、新たな納入者を開拓したい。

町長　仕事の民間への移譲、また「しごと創生機構」への提案については、地域商社としてできるかどうか検討していきたい。

Q 消防新庁舎建設は
A 大規模災害にも対応

質問　消防署建設にあたって、住民への経過報告と新庁舎の機能について伺いたい。

町長　旧庁舎の老朽化と耐震不足に伴い、新庁舎を建設するに至った。財政的に厳しい中、消防署建設関連予算を4町村議会で通し、現在地後方に工事を始めている。平成32年4月頃に完成予定である。工事請負会社は、地元企業体で、請負金額が7億1千820万で落札している。完成後の新機能として大規模災害にも対応した施設の整備・個室の仮眠室・多目的トイレの設置・女性職員室・エレベーター設置等になっている。新しい通信指令システムもはいる。

進む消防新庁舎建設

Q 介護保険に繰り入れを
A 担当課と協議

久保田 武治 議員

質問 介護保険が今期6％以上引き上げられ「収入や年金が減る中、ますます生活が苦しくなった」と多くの声がある。これまでも町の予算を入れて保険料を引き下げるよう求めてきたが、町長は「厚労省が繰り入れは適当でないと指摘しているので考えていない」との答弁だった。しかしあさぎり町では2千万円繰り入れた実績もある。厚労省の介護保険課の担当者が「介護保険引き下げに繰り入れを禁じる法令上の規定も罰則もない」と明言しているが、町長はご存じか。

町長 初めて聞いた。

質問 これまで国民健康保険に繰り入れていた2千万円を介護保険に繰り入れて、被保険者の負担を軽くすることはできないか。

町長 難しい問題だが、担当課と話はしてみたい。

Q 給食の2子以降の無料化を
A 提案を頭に入れて検討

質問 子育て支援策について3件、提案も含めて伺いたい。

1、給食費は半額助成だが、全国で第2子以降の全額助成が広がっている。本町では小学校で第2子が174名、3子61名、4子が6名、中学校で第2子が37名、3子、4子がゼロとなっている。小学校で第2子以降の無料化に約500万円、中学校では第2子無料化に約95万円あればできるが検討できないか。

町長 提案は頭に入れて検討したい。

質問2 要保護者への就学援助金の前倒し支給については、これまでの入学後の支給から保護者の出費がかさむ入学前に支給する自治体が増えている。人吉市でも今年から実施している。収入認定や転出など実務的な問題もあるが実施できないか。

今井教育振興課長 指摘の問題も併せ事務方としても可能な限り頑張りたい。

佐藤教育長 クリアーすべきハードルを乗り越えるような方策を検討したい。

質問3 高校通学生への助成について伺いたい。多良木高校廃校によって中学生は南稜・球磨中央・球磨工業・人吉高校あるいは郡内外の学校を選択せざるを得ないが、多良木駅から肥後西村駅、人吉駅方面だと通学定期代が年間10万円以上かかり保護者から「きつい」との声を聞く。水上村では村長が補助を検討したいとのことだったが。

白濱子ども対策課長 水上村では1ヶ月につき1万円を上限に助成が行われている。

町長 今後の課題だと認識している。

中村　正徳 議員

Q 答弁の事後対応は

A 責任がある

質問　議員質問に対し執行部より答弁されている「前向きに検討する」等の答弁をされた場合、その後の対応方針や進捗状況を報告し、説明責任を果たすべきだと思うが、答弁に対する事後対応は。

町長　議会後の課長会での検討を指示しているが、報告は受けていない。議事録にも掲載されており執行部にも責任があるので、今後やっていく。

「生涯学習センター」については、災害対策本部のことも含め、これまでの意見を集約し、論議をしていきたい。

「えびすの湯」については、アンケートから関心の低さも見える。建物の老朽化による出費も見込まれ厳しい現状であり、昨年度より更に大きな赤字が予想される。プロジェクトチームの中でも検討したい。

Q コンパクト住宅整備とは

A 将来の課題

質問　少子・高齢化社会の対応として「子育て支援住宅」・「高齢者支援住宅」建設について、今後は統廃合も含めコンパクト化した整備を考えているとの事だが、具体的にはどの様なものか。

町長　これからは自分の活動範囲に必要なものがあるということが重要になってくると思うし、将来の課題と認識している。公営住宅の在り方については、もう一度立ち止まって考えてみるべきではと考え、昨年より国にも要望し、環境整備課で「町の地域再生の方法論を探る」として勉強会をしている。

小林環境整備課長　取り組んでいるのは、国の直接の事業であり、事業主体は国から委託を受けた民間会社が行うもので、公営住宅に係るPPP(注)・PFI導入推進事業といい、公営住宅に係る諸問題を解決するプロジェクトチームを立ち上げており、この民間会社の推進事業の中で、子育て・高齢者の課題を複合的に解決していきたいという背景がある。今後は、地場産業の活用として広範囲に依頼し、この計画策定の段階からの参画を考えている。

(注)
PPPとは…パブリックプライベートパートナーシップ
民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の整備等の効率化や公共サービスの水準の向上を目指す手法。
PFIとは…プライベートファイナンスイニシアチブ
PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の設計・建設・維持管理及び運営等を民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

Q 町に人を呼び込むには

A 地域でのシンボルを

質問　今年度より「日本遺産人吉球磨観光づくり協議会」が発足しているが「観光の核となるものが、不足していると思うが」との質問に「発信力の無い所に集客は無い」「町の成り立ちと上相良の文化を発信したい」と答弁、今後、町に人を呼び込むには、思い切った政策と勇気と決断が必要だと思うがどの様に取り組まれるか。

町長　ホームページの更新、また「地域のシンボル」的なものを日本遺産と絡めた物語を作って外部に発信していき、観光の目玉となる場所として機能していくならば経済効果も大きくなり、有意義である。

Q「行政の役割」とは A 基本は「サービス産業」

髙橋　裕子　議員

質問　各分野の調整能力を持つ行政の関わりが重要であり、農林商工業・観光などの産業を組み合わせた「経営戦略を提起」していく必要があると述べられている。このことを具現化していくにあたっての行政側の課題と対策についての考えは。また、どの様な「経営戦略を提起」していきたいのか。

町長　課題は「人的な資源」と「財政的な部分」である。基本、行政は「サービス産業」であり、経営の舵取りをしているのが議会や執行部である。町の将来は住民と共に考えて、住民から選ばれた議会と論議して決めていく。やるべきことがあれば臆することなく実行に移す。小さな自治体の職員は、オンとオフの切り離しは難しく、いろんな活動もボランティアで、生活の一部になっているという考え方でやっていければと思っている。「総合戦略的なものを提起していく」ということは、その背景を知ることが大事である。農林商工連携では、町がつなぎ合わせていける力を持っていると思う。私たちの生活に密着した底堅い産業として、農林商工連携の産業の重要性を見直していくべき。

質問　調整能力を持つ行政の関りについては「経営感覚を持った町」として運営をする為には専門職の採用・中途採用などが必要と考える。執行部の各課で人材の課題は見えていると思う。職員の意見を聞き、トップとして必要な人材の採用を考えるべきでは。

町長　指導的立場の人材の重要性は認識している。今作っている係長クラスの「機構改革の会議」の中で提案したい。

質問　基幹産業である農林業について、ブランド化の推進を言われているが、行政は全体像を見て関わるべきでは。町で立ち上げた「しごと創生機構」・「観光協会」の規約には地場産業の育成・活性化ということが掲げてあり、地域商社としての活動をしていい組織であるが、事業の投げ掛けをしていくのが行政の仕事ではないか。どういうつながりをお考えか。

町長　「しごと創生機構」・「観光協会」もどう活動するのか分からないというのが現状である。担当課で考えていきたい。

質問　最大の課題は行政の経営能力と考えている。経済を構成する各産業は相互に密接な取引関係を結びながら生産活動を営んでおり、経済活動の状況を様々な統計データを使って一覧表にしたものが産業連関表であるが、町も作成し、活性化の仕組みについて早急に協議し、方向付けをするべきで「経営戦略の提起」をここから見出し「町の青写真」を作成した上で政策を打ち出されるべきでは。

町長　第一に町が経済的に潤わなければならない。行政は営利事業に慣れていない中、経営をしていかなければならない。しかし地方創生の一年後は、無責任な形にならないようにやっていかなければならない。専門家のセミナー等、勉強する必要があるので考えていきたい。

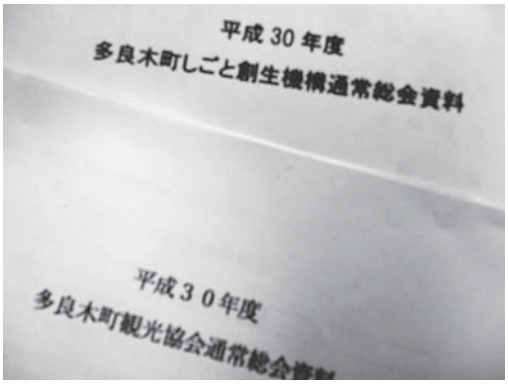

地域商社としての活動に期待

研修報告

■あさくら観光協会・・・多種多様な事業を展開中

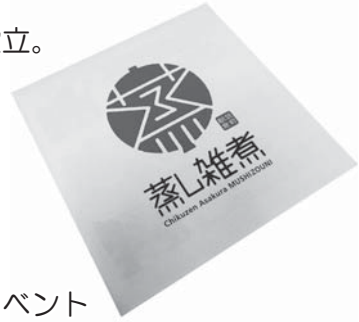

○　平成２６年に朝倉市観光協会・朝倉広域観光協会が統合して設立。
現在、会員数が２１４団体　（会費　１口５，０００円）
会長以下役員２２名、（参与として市町村観光担当課長が所属）
職員２名、パート６名で運営している。

（事 業）

１．自主事業として　①ブランドプロモーション部会による復興イベント
②情報発信＆フォーラム部会による情報誌制作や講演会・交流会など
③物産宣伝販売（蒸し雑煮・・参加店舗１９・化粧水・web ショッピングなど）

２．受託事業として　①施設管理（前年実績）
＊ほとめく館：利用者８，５７０人
＊サンライズ杷木（ホール）：利用者２８，４７７人
＊道の駅原鶴インフォメーション：利用者８，５４９人など

②観光情報発信、写心コンテスト、古都秋月めぐり、スタンプラリー、県内外での宣伝活動２５件、インバウンド対策として台湾でのワークショップなど。

■大刀洗町研修・・・全国町村議会議長・副議長研修会で発表された大刀洗町の「住民に向き合った議会運営と広報誌づくりの実践」をご当地で学ぶべく今回の研修となった。

◎「取り組み状況」

①　休日議会の開催（一般質問日を土、日、祝日に設定し傍聴の機会を増やす）
②　議会報告会の開催（町内４会場、報告時間を短く、住民との意見交換を重視）
③　議会基本条例の制定（平成２５年１２月議会・議会改革を継続させる）
④　自由討議の導入・推進（提出議案すべてを自由討議で議論を尽くす）
⑤　議会モニター制度の設置（モニターから要望や意見、提言などを聴取）
⑥　議会広報誌を活用した住民への説明責任（一般質問で町長等が「検討する」旨の答弁を行った質問のその後の対応を調査し、広報誌で公表する）
⑦　各種団体との意見交換会（区長会、民生委員、消防団、ＰＴＡ役員等）

（まとめ）

住民に向き合い、身近な議会であるための実践と議会広報誌を活用した取り組みが精力的に行われており、本町でも取り組めるものから着手すべきとの感を持った。

（文責　久保田）

●活性化委員会

『地方創生を検証!!』

地方創生推進交付金効果検証！ **あと一年半！どうする！**

★しごと創生機構の取り組みによる雇用創出者数と各製品の販売額は？
　目標値50人に対して実績値12人・目標値3,750万円に対して40万１千円

【有識者意見】
＊米は、中食米・外食米が不足している。ブランド化は継続しながら外国からの輸入にも対応ができるよう。
＊全体的に販売額が少ない。各事業所の展開による雇用拡大とドレッシング工場の本稼働による生産額の増加を。

★野菜納入農家は？　目標値30に対して実績値１件

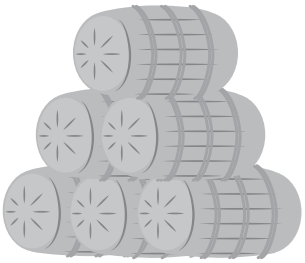

【有識者意見】
＊ドレッシングの原料は多良木産にこだわらず、事業の進展を。
＊加工業を視野に経験者の育成を。
＊消費者へのＰＲと町をＰＲする表示を。

★企業誘致数は？　目標値３に対して実績値２

【有識者意見】
＊町をプレゼンする際に、何を売りにするのかが大切。
＊テレワークだけではなく、テレマーケティングもセットにアプローチしては。

…結果報告を受けて、委員会としては…
　現実的な目標値を持ってやるべきであるが、各事業の進展の格差は大きい。今後の方向性を見据えた「答え」を出すべき所に来ている。ソフト事業の進捗も含め、真剣に協議すべき状況にある。

（文責　髙橋）

●県町村議会議員研修

地方創生とまちづくり

あの！上勝町　**葉っぱ事業**を聞く！
いた！　横石　知二　という人が！

★昭和61年にスタート　平均年齢70歳　最高齢92歳
★参加農家165軒　年収1,500万円超もいる！
★絶対にやってやるぞ …… 自分にできることから始めてみる。
★何を「価値」とするのか …… これという「切り札」が必要！
★すべてが松竹梅戦略 ……「上等なもの」、「光っているもの」で発信し、その下のランクの商品で稼ぐ。
★人間力が発揮できる３つの要因 …… ①出番　②評価　③自信
★つながる糸は何かを見つける …… 人と人をつなげる糸は、それぞれに違う。みんなにつながる糸はない！
★やる気『やる木』を育てる！ ……「人は誰でも主役になれる！」

自分が働くことによって周りを幸せにすることができれば、最高の人生である。
㈱いろどり　横石　知二

…【まとめ】…
実体験から溢れ出る言葉に引き込まれ、１時間半があっという間に過ぎた。
にこやかな表情の裏に見え隠れした現実の厳しさ、立ち向かっていかれた勇気、人の繋がりの素晴らしさ、最後は感動の１ページの紹介ありと…残念なのは、地方創生事業に取組む前に聞きたかったという事。
残ったのは、「理論の人が集まっても、事業畑の人が居ないと話が通じない」と言われた事。

（文責　髙橋）

発行／多良木町議会
〒868-0595 熊本県球磨郡多良木町多良木1648番地
TEL 0966-42-6111
FAX 0966-42-2293
編集／議会広報調査対策特別委員会　平成30年11月1日発行

豆ちしき

平成も終わんなー

多良男

おいどんも年とったなー。

もう年金貰うごとなったもんなー。町の高齢化率が40%超えたとバイ。
65歳以上は3,850人で100歳超えとる人も9人おいやっとばい。

へー来年は「平成」も終わり「昭和」も遠かごとなるなー。
おいどんも昭和ばってん知っとるごとして知らんよなー

じゃったい、そいで「多良木町史」で、ちーと勉強したったい。

教えっくだい。

昭和30年に多良木・久米・黒肥地が合併して黒肥地にも当時財産区のあったとばい。人口は２万人以上で3,600世帯ぐらいあったとばい。公立病院は明治時代に郡の病院としてあったとばってん昭和11年に今の町民体育館のとけ移転して16年にゃー４ヶ町村の公立多良木病院になったとたい。
農協も49年に合併して、高校は26年に県立になって44年に現在地に移ったとばい。

うん、そいで？

中学校は33年に統合して、久米・黒肥地にも分室のあったとげな。

へー、ほかにゃーおもしろか話はなかと？

あるある。女ん人の初の宇宙飛行士のテレシコワさんに町出身の藤井さんちゅう女ん人で花束ばやいやった人がおいやっとげな。こん人は５月５日生まれの男勝りで昭和２年に飛行機免許ば取って70歳まで操縦桿ば握って、NHKの朝ドラの「雲のじゅうたん」のモデルの一人にもないやった人もおいやったとばい。

色々おいやっばいなー。

そいから、久米村の宮原さんちゅう県議会議員の拉致事件やら色々書いてあるけんあんたも読んでみない。

そいなら、おいもいっちょ読んでみろ。

球磨雄

編集後記

異常に暑い夏が過ぎ、朝晩の過ごし易さと木々の色づきに秋を感じる中、祭りには人々が集い、町が華やいでいる。

しかし、先の台風で被害の大きかった松ヶ野・須山・宮ヶ野・柳野・赤木地域等の方々が復旧に向けて努力されていることを考えると、自分の力の無さ、季節の容赦なさを感じ入る。日本には四季があり、どんな天災が起ころうと必ず、命の息吹を感じる春が来て、実りの秋が来る。町も四季の移り変わりのように流れていくのだろうか。不安の中、議員として・議会としての立場を考えさせられた。

異常は気象だけではなく、与那国町議会で、議長選が77回も繰り返されているという記事。与野党が５議席ずつを分け合っており、議長を出せば採決時に少数派になるためという。

主体は「住民」である。「住民」あっての「行政」であり「議会」である。

そもそも、議会は、首長与党・首長野党という立ち位置を取るべきではなく、議会と首長は是々非々が基本である。民意により執行側に意思を提示していく事こそが役割であり、地方自治体の「意思決定機関」ということで行政のチェック機関としての役割を持ち、二元代表制の一役を担っている。

住民にとって、どうなのか、議員同士で議論し合意を形成していくことが本来の姿であり、執行部側に立っての考え・判断であってはならない。その事が町を支えるということに繋がると考える。

残すところ1回の発行となった「議会だより」、記事の編集も未熟な中読んで頂いたことに感謝いたします。ありがとうございました。（文責　髙橋裕子）

広報特別委員会構成
◎山中　馨　　久保田武治
○髙橋　裕子　宇佐　信行
林田　俊策　　豊永　好人